

令和5年2月1日～令和6年1月31日の予定金額内訳
(令和4年度甘木・朝倉消防本部(署)庁舎ほか4庁舎電力需給)

別紙3

高圧電力

No.	施設名	予定契約電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位迄記入	力率 (%)	基本料金(円) ※小数点以下第 3位 以下切り 捨て	予定電力量 (kwh)		単価 (円/kWh) ※小数点以下 第2位迄記入	従量料金 ※小数点以下 第3位切り捨て	割引額	A総計(円) ※小数点以下 第3位切り捨て
		a	b	c	$d=a \times b \div ((185-C) \div 100) \times 12$	e		f	$g=e \times f$	h	$i=d+g+h$
9	消防本部(署)	52	2,046.00	100	1,085,198.40	ピーク	3,840	16.95	65,088.00	0	2,362,198.62
						昼間・夏季	12,807	14.48	185,445.36	0	
						昼間・他季	40,836	13.53	552,511.08	0	
						夜間	52,313	9.06	473,955.78	0	

動力で使用する電力

No.	施設名	予定契約 電力 (KW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位迄記入	基本料金(円) ※小数点以下第 3位 以下切り 捨て	予定電力量 (kwh)		単価 (円/kWh) ※小数点以下 第2位迄記入	従量料金 ※小数点以下 第3位切り捨て	割引額	B総計(円) ※小数点以下 第3位切り捨て
		a	b	$c=a \times b \times 12$	d		e	$f=d \times e$	g	$h=d+f+g$
5	東部分署	17	1,012.00	206,448.00	夏季	3,990	17.12	68,308.80	0	401,869.14
					他季	8,238	15.43	127,112.34	0	
6	西部分署	17	1,012.00	206,448.00	夏季	3,353	17.12	57,403.36	0	397,722.04
					他季	8,676	15.43	133,870.68	0	
7	朝倉出張所	18	1,012.00	218,592.00	夏季	3,054	17.12	52,284.48	0	387,203.25
					他季	7,539	15.43	116,326.77	0	
8	東出張所	15	1,012.00	182,160.00	夏季	1,254	17.12	21,468.48	0	286,456.72
					他季	5,368	15.43	82,828.24	0	

電気で使用する電力

No.	施設名	予定契約電力 (KVA)	単価 (円/kVA・月) ※小数点以下第2位迄記入	基本料金(円) ※小数点以下第3位 以下切り捨て	予定電力量 (KVA)		単価 (円/kVA) ※小数点以下第2位迄記入	従量料金 ※小数点以下第3位切り捨て	割引額	B総計(円) ※小数点以下第3位切り捨て
		a	b	c=a×b×12	d		e	f=d×e	g	h=c+e+g
1	東部分署	10	297.00	35,640.00	最初の120kwまで	1,440	17.46	25,142.40	0	335,515.86
					120kw超過300kwまで	2,160	23.06	49,809.60	0	
					300kw超過分	8,631	26.06	224,923.86	0	
2	西部分署	20	297.00	71,280.00	最初の120kwまで	1,440	17.46	25,142.40	0	559,152.70
					120kw超過300kwまで	2,160	23.06	49,809.60	0	
					300kw超過分	15,845	26.06	412,920.70	0	
3	朝倉出張所	10	297.00	35,640.00	最初の120kwまで	1,440	17.46	25,142.40	0	345,783.50
					120kw超過300kwまで	2,160	23.06	49,809.60	0	
					300kw超過分	9,025	26.06	235,191.50	0	
4	東出張所	10	297.00	35,640.00	最初の120kwまで	1,440	17.46	25,142.40	0	364,572.76
					120kw超過300kwまで	2,160	23.06	49,809.60	0	
					300kw超過分	9,746	26.06	253,980.76	0	
税込金額 小数点以下切捨て										5,440,474.00

入札予定額 入札予定額 税抜金額 ②×100／110＝ 4,945,886 …③
(1円未満切り上げとする。)

留意事項)

- ※7月1日から9月30日までの期間を「夏季」とし、その他の期間を「その他季」とする。
- ※基本料金単価及び電力量料金単価は、小数点以下第2位までとする。
- ※燃料費調整費、電気事業者による再生可能エネルギー電気の特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (燃料費調整費、電気事業者による再生可能エネルギーについては、発電促進賦課金地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要標準供給条件により別途支払います。)
- ※割引がある場合は割引額を記入する。